

## 熊本県行政文書管理規程の一部改正について

### 1 報告の経緯

令和 2 年度の組織改編に伴い、熊本県行政文書管理規程を令和 2 年 3 月 3 1 日、令和 2 年 4 月 8 日、令和 2 年 8 月 2 1 日に改正。

今回の改正は行政文書の管理方法の変更ではなく、形式的な変更であることから、今回の委員会に事後報告するものである。

### 2 改正の概要

組織改編に伴う改正

組織改編に伴い次のとおり改正を行った。

- (1) 令和 2 年 3 月 3 1 日改正、4 月 1 日施行  
国際スポーツ推進部の廃止等に伴う別表の改正
- (2) 令和 2 年 4 月 8 日改正、同日施行  
新型コロナウイルス感染症対策室設置及び設置に伴う文書管理者の規定等の改正
- (3) 令和 2 年 8 月 2 1 日改正、同日施行  
球磨川流域復興局設置及び設置に伴う文書管理者の規定等の改正

### 3 改正点

別添「熊本県行政文書管理規程新旧対照表」のとおり

資料 5 - 2